

# 吉川市パートナーシップ宣誓制度の考え方 に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方

吉川市パートナーシップ宣誓制度の考え方に対するパブリック・コメントを実施した結果、4件のご意見をいただきました。提出された貴重なご意見について十分に検討の上、それに対する市の考え方を次のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

なお、「吉川市パートナーシップ宣誓制度の考え方に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方」については、庶務課の窓口、市民課のロビー市政情報コーナーでも閲覧できるようになっております。皆さまからの貴重なご意見ありがとうございます。

## 1 募集期間

令和3年10月1日（金曜日）～令和3年11月1日（月曜日）

## 2 意見提出状況

- (1) 提出者数 2名
- (2) 意見件数 4件
- (3) 意見提出方法の内訳

提出方法	件数
窓口持参	3件
電子メールによるもの	1件

## 3 ご意見と市の考え方

ご提出していただいたご意見と、それに対する市の考え方は、次のページのとおりです。

なお、住所・氏名などの個人が特定され得る情報を除き、提出されたご意見は原則として全文そのまま転記したものを掲載しています。

【担当】吉川市総務部庶務課人権・相談担当  
(電話) 048-982-5111 (内線 2224)  
(FAX) 048-981-5392

3 吉川市パートナーシップ宣誓制度の考え方に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方

No.	ご意見	ご意見に対する市の考え方
1	<p>この度は、吉川市でパートナーシップ宣誓制度が導入されることを大変嬉しく思います。</p> <p>パートナーシップ宣誓制度の考え方について、検討していただきたいことは、以下の3点です。</p> <p>1) セクシャル・マイノリティに限らず、異性同士の事実婚にも対応した制度の検討（千葉県パートナーシップ宣誓制度参照）</p>	<p>1) 同性カップルは法律婚が出来ないため、その関係性を証明することが難しく、異性カップルと比べて社会生活上の不利益が大きいと言えます。</p> <p>この制度は法律上の効果が生じるものではありませんが、双方又は一方が性的少数者であり、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力しあうことを約束したお二人のパートナーとしての想いを尊重し、生活のさまざまな場面での困難や生きづらさを軽減するために実施するものです。</p> <p>まずは、この制度をきっかけにして、性の多様性への理解が深まり、性自認や性的指向による差別が少しでも解消されるように、引き続き人権啓発事業に取り組んでまいります。</p> <p>また、婚姻制度を利用しない異性同士の事実婚につきましては、国における「夫婦別姓」の議論も含め、今後の社会情勢の変化や他自治体の運用状況などの動静を注視してまいります。</p>

2) 子どもも含めた家族としての届出が可能なファミリーシップ制度の検討（明石市パートナーシップ・ファミリーシップ制度参考）

3) 市職員の休暇制度について、配偶者やその親族のために利用できる休暇を、パートナーシップの関係にある者へも同様に適用すること（さいたま市参考）

この制度が導入されることで、全ての市民が自分らしく生きられ、互いを認め合える社会に一步近づくことを願っております。

2) 全ての子どもの人権は守られなくてはならないものです。

子どもを取り巻く環境は社会、学校、家庭の問題が複雑に絡みあっておりますが、問題解決のためには、個性を尊重する人権意識を養うことが重要だと考えております。

ファミリーシップ制度につきましても、社会情勢や関係機関の状況を「子どもの人権」の観点も含め、調査・研究してまいります。

3) 市では、全庁及び市内小・中学校において、性的少数者への適切な対応及び支援並びに正しい知識の普及啓発が図られるよう、令和3年4月に「性的少数者（LGBT等）に配慮した対応ガイドライン～吉川市職員・教職員のために～Ver. 1.0」を制定しました。

職員が多様な性への理解を深め、より良いサービスが提供されるよう、同ガイドラインを活用した職場内研修に取り組んでまいります。

なお、市職員の休暇制度等については、国や他の地方自治体の取り組み状況を調査し、研究してまいりたいと考えております。

<p>2 「吉川市パートナーシップ宣誓制度」については是非早急に開始されることを望みます。</p> <p>人が人を好きになりその人と協力して家庭を作り社会で生きていきたいという欲求は自然なもので、その形が男女の間でなくても認められるべきものと考えます。</p> <p>私自身性的自認が外見と違う人と知り合い、実は身近にもいることに気づきました。打ち明けられる前に無意識に傷つけるような発言をしていたかもしれません。少数だからと声を上げられずに苦しんでいる人が居るかもしれません。当事者でなければ分からない苦しみが多いのだと思います。</p> <p>男・女ではなく誰もが「人」として語られる社会になったら、「らしさ」の呪縛から解放され楽になる人も案外多いのかもしれない。</p> <p>一緒に築いた財産を相続できなかつたり、病院で病気の説明を受けられなかつたりというのはあまりに理不尽です。早く夫婦と同じ扱い認めるべきです。</p> <p>そうすることで少子化に拍車がかかるといような意見もありますが、そんなこととは関係なく既に少子化です。養子縁組をして子育てをしても良いでしょう。</p> <p>吉川市が多様な人が生きやすいまちになれば、自然に郷土愛も生まれると思います。</p>	<p>この制度は法律上の効果が生じるものではありませんが、双方又は一方が性的少数者であり、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力しあうことを約束したお二人のパートナーとしての想いを尊重し、生活のさまざまな場面での困難や生きづらさを軽減するために実施するものです。</p> <p>この制度をきっかけにして、性の多様性への理解が深まり、「誰もがお互いの人権を尊重しあえるまちづくり」の積極的な推進を図ってまいります。</p>
--	---